

BANK The Gift スペシャル定期は 新規のお客さま限定の優遇定期預金です

●新たに BANK 口座を口座開設いただいたお客さまを対象とした期間限定の優遇定期預金です。次の条件にご注意ください。

・2025年12月1日（月）以降のBANK口座開設～2026年2月28日（土）までにBANK口座開設の申し込みが完了したお客さまが対象です。口座開設期間中であっても、募集総額が500億円に到達した時点でお取り扱いを終了しますのでお早めの口座開設申込みをお願いいたします。なお、BANK口座開設申込からお取引開始まで2週間程度お時間をいただいています。

・予告なく内容を変更または終了し、同種または異なる条件の優遇定期を実施する場合があります。

●本優遇定期預金はインターネットバンキングのみのお取扱いとなります。BANK口座開設完了後、お客さまご自身でインターネットバンキング初回利用登録のうえお預け入れの手続きが必要です。募集総額が500億円に達した時点で預入可能期間中であってもお取り扱いを終了するため、BANK口座開設後お早めのお手続きをお願いいたします。

対象となるお客さまがお預け入れいただける定期預金は次のとおりです。

・預入期間：1年＜単利型＞

・適用利率：年 1.25% （税引前）

・預入可能期間：2025年12月1日（月）～2026年3月31日（火）まで

※実際のお預け入れは BANK 口座開設後となるため、お客さまごとに預入可能開始日が異なります。

※当行にてお客さま情報のシステム登録完了後、インターネットバンキングに商品が表示されます。

・預入金額：50万円以上1円単位

・おひとりさま 300万円までとなります。300万円以内であれば、複数回に分けて50万円以上のお預け入れが可能です。
但し、一度お預け入れ後に解約された場合は預入可能期間であってもお預け入れ可能額は復活いたしません。

・満期日に自動解約し、元利金をお客さま名義の BANK 普通預金に入金します。自動継続のお取扱いはございません。

BANK The Gift スペシャル定期の詳細

実施期間

対象となる口座開設期間、BANK The Gift スペシャル定期の預入可能期間は以下のとおりです。

| 口座開設期間 | 預入可能期間 |
|---|---|
| 2025年12月1日（月）以降の BANK 口座開設 ～ 2026年2月28日（土）までに BANK 口座開設申し込み完了 | 2025年12月1日（月）～ 2026年3月31日（火） ※実際のお預け入れは口座開設後となりますので、お客さまごとに預入可能開始日 が異なります。 ※当行にてお客さま情報のシステム登録完了後、インターネットバンキングに商品が 表示されます。 |

預入可能期間最終日の 23:59 までお預け入れいただけます。

基本条件等

以下に掲載する BANK The Gift スペシャル定期 商品概要説明書のとおりです。

その他条件等

BANK The Gift スペシャル定期特有の条件の詳細は以下のとおりです。

ご利用いただける方

- ・BANK The Gift スペシャル定期は、2025年12月1日（月）以降のBANK 口座開設～ 2026年2月28日（土）までにBANK 口座開設の申し込みが完了したお客さまが対象です。
- ・口座開設期間中であっても、募集総額が 500 億円に到達した時点で取り扱いを終了しますのでお早めの口座開設申込みをお願いいたします。なお、BANK 口座開設申込からお取引開始まで 2 週間程度お時間をいただいています。

預入方法

- ・当行よりキャッシュカードが届いた後、インターネットバンキング初回利用登録を行ってください。
- ・BANK The Gift スペシャル定期は、自動的に設定されるものではなく、2025年12月1日（月）～2026年3月31日（火）の預入可能期間中に、お客さまご自身でお預け入れの手続きが必要です。

募集総額が 500 億円に達した時点で預入可能期間中であっても取り扱いを終了するため、BANK 口座開設後お早めのお手続きをお願いいたします。

- ・対象となるお客さまがお預け入れいただける定期預金は次のとおりです。
 - ・預入期間：1年<単利型>のみ
 - ・適用利率：年 1.25% （税引前）
 - ・預入金額：50万円以上 1円単位
 - ・預入上限金額：おひとりさま 300 万円まで（300 万円以内であれば、複数回に分けて 50 万円以上のお預け入れが可能です。最低預入金額が 50 万円からとなるため、預入可能期間中の預入金額の合計が 250 万円を超えている場合は追加のお預け入れはできません。）但し、一度お預け入れ後に解約された場合は預入可能期間であってもお預け入れ可

能額は復活いたしません。

- ・BANK The Gift スペシャル定期は、BANK 定期預金口座のみお預け入れいただけます。

中途解約時のお取扱い

- ・当行ホームページでご確認ください。BANK 普通預金金利は適用されませんのでご留意ください。一部解約はできません。

注意事項等

- ・条件を充足するお客さまが得るのは BANK The Gift スペシャル定期に預入できる権利であり、利息を受け取るためには別途元本をご用意いただき、ご自身でインターネットバンキングにて BANK The Gift スペシャル定期に預け入れる必要があります。条件を充足した場合でも自動的に設定されるものではないためご注意ください。
- ・BANK The Gift スペシャル定期は、インターネットバンキングを用いた預け入れしかできないため、有人店舗店頭では預け入れできません。
- ・BANK The Gift スペシャル定期は、満期日自動解約型のみであるため、自動継続はされず、満期後の元利金は当行普通預金口座に入金されます。
- ・本企画の趣旨にそぐわない取引であると当行が判断した場合は、本定期預金の対象外とする場合がございます。また、その場合の個別照会の回答はいたしかねます。
- ・予告なく内容を変更または終了し、同種または異なる条件の優遇定期を改めて実施する場合があります。

BANK The Gift スペシャル定期 商品概要説明書

(2025年4月1日現在適用中)

| | |
|---------------------------------|--|
| 1. 商品名 | BANK The Gift スペシャル定期 |
| 2. ご利用いたける方 | <input type="radio"/> 日本国内居住の当行のBANK(BANK支店を含む、当行において支店名称に「BANK」が付く全ての支店の総称です)に口座開設済の個人のお客さまのうち、当行が別途当行ホームページで指定するお客さま |
| 3. 預入期間 | <input type="radio"/> 1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年 <単利型> ※預入期間に制限を設ける場合があります。詳しくは当行ホームページをご確認ください。 |
| 4. 預入方法 預入方法 預入金額 預入単位 | <input type="radio"/> 一括預入 ※インターネットバンキングのみのお取り扱いとなります。 <input type="radio"/> 1円以上 ※預入金額に制限を設ける場合があります。詳しくは当行ホームページをご確認ください。 <input type="radio"/> 1円単位 |
| 5. 満期時の お取扱い方法 | <input type="radio"/> 満期日自動解約(特約) ・満期日に、元利金をお客さまがあらかじめ指定されたお客さま名義の当行普通預金口座に入金し、以降は当該普通預金口座の金利が適用されます。 |
| 6. 利息 適用利率 利払方法 計算方法 | <input type="radio"/> 預入時の約定利率を満期日の前日まで適用します。 ※利率については、当行ホームページをご確認ください。 <input type="radio"/> 利息は、満期日にお支払いします。 <input type="radio"/> 付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算をします。 |
| 7. 手数料 | <input type="radio"/> ありません。 ※インターネットバンキングの利用手数料は無料です。 |
| 8. 付加できる 特約事項 | <input type="radio"/> ありません。 |

| | |
|---------------------------|---|
| 9. 中途解約時の お取扱い | <ul style="list-style-type: none"> ○この預金を中途解約される場合には、預入日から解約日の前日までの日数について解約日における当行所定の中途解約利率を適用し、税金を差し引いた利息とともに払戻します。 ※中途解約利率については、当行ホームページでご確認ください。 ※<u>インターネットバンキングでご解約できます。</u> ○一部解約はできません。 |
| 10. 税金 | <ul style="list-style-type: none"> ○利息の 20%（国税 15%、地方税 5%）が源泉徴収されます。なお、2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお支払いする利息*は、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）が源泉徴収されます。 *満期時、中途解約時における利息 ○マル優のお取扱いはできません。 |
| 11. 重要事項 (預金保険を含む) | <ul style="list-style-type: none"> ○この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、他の預金保険対象預金等（決済用預金を除く）と合算して預金者お1人あたり元本1,000万円までとその利息の合計額となります。 ○この預金は、当行が元本を保証しておりますが、万が一、当行の信用状況が大きく悪化し、預金保険事故が発生した場合等には、預金保険で保護される部分を除き、お客さまに損失が発生する可能性があります。 |
| 12. 当行が契約している 指定紛争解決機関 | <ul style="list-style-type: none"> ○一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 |
| 13. その他参考となる事項 | <ul style="list-style-type: none"> ○通帳・証書等は発行いたしません。残高明細は、インターネットバンキングを利用してご確認いただけます。 ○預金者に相続の開始があった場合は、解約手続をとらせていただきます。この場合における利息の取扱いおよび元利金のお支払いについては、預入日から解約日の前日までの日数について、預入日の約定利率を適用いたします。 ○この預金は「BANK The 定期預金規定」の定めに従います。 ○この預金は、お預け入れの時期によっては、本資料の表示内容にかかわらず制限を設ける場合があります。詳しくは必ず本商品概要説明書と当行ホームページを併せてご確認ください。 ○この預金は、原則、当行本支店窓口での小切手その他の証券類、現金による預入および払戻しはできません。 |